

# 豊岡市職員 人事・給与

人事行政の公正性と透明性を高めるため、市の職員数や給与の状況(基準日は、記載のない場合平成30年4月1日)を公表します。詳細は市ホームページをご覧ください。《問合せ》職員課 ☎23-1326

## 1 職員の任免および職員数

### ◆採用者数と退職者数

区分	平成29年度		平成30年度
	4月1日	途中	4月1日
採用者	36人	2人	37人
退職者	37人(退職派遣者含む)		—

### ◆部門別職員数 (各年4月1日現在)

部門	平成29年度	平成30年度
一般行政	507人	510人
特別行政	281人	280人
公営企業等会計	91人	91人
合計	879人	881人

※市長、副市長、教育長、退職派遣職員は除く

## 2 職員の給与等

### ◆給与費(普通会計決算) (平成29年度)

職員数(A)		788人
給与費	給料	2,902,200千円
	職員手当	624,136千円
	期末・勤勉手当	1,161,534千円
	計(B)	4,687,870千円
1人当たり給与費 B/A		5,949千円

※給料には、市長などの給料、議員、各種委員会委員に支給される報酬等を含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

※職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

### ◆平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職(事務・技術)	318,900円	43.5歳

### ◆ラスパイレス指数※

95.6(平成29年4月1日現在・一般行政職)

※国家公務員の給与水準を100としたときの本市職員の給与水準を示す指数です。

### ◆一般行政職の初任給(月額)

大学卒：185,800円 高校卒：151,500円

### ◆主な職員手当の状況

区分	主な内容
扶養手当	①配偶者 月額6,500円 ②満22歳以下の子 月額10,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算 ③上記以外の扶養親族 月額6,500円
住居手当	自ら居住する住宅の家賃を支払う者 月額27,000円まで
通勤手当	通勤距離2km以上の者 ①交通機関の利用者 月額55,000円まで ②交通用具の利用者 月額2,000円～32,000円

## 3 職員の勤務時間その他勤務条件

◆基本的な勤務時間 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(休憩時間：正午～午後1時)

◆休暇 年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇、特別休暇(結婚休暇、妊娠中のつわり休暇、妊娠中または出産後の通院休暇、分べん休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇、忌引休暇、夏季休暇、その他)

## 4 職員の分限および懲戒処分

### ◆分限処分 (平成29年度)

種類	降任	免職	休職	降給
処分件数	0件	0件	1件	0件

※公務能率の維持などを目的とした不利益処分

### ◆懲戒処分 (平成29年度)

種類	戒告	減給	停職	免職
処分件数	0件	0件	0件	0件

※非違行為に対する職場の秩序の維持・回復などを目的とした不利益処分

## 5 職員の研修および勤務成績の評定

◆研修 受講者数延べ971人(平成29年度)

◆勤務成績の評定 適切な人事管理と職員の人材育成を目的に勤務評定を実施。勤務評定者を対象に研修を実施しています。

## 6 職員の福利厚生 (平成29年度)

区分	内容
健康管理	定期健康診断、成人病検診などの健康診断・検査。破傷風、B型肝炎の予防接種。メンタルヘルス研修・カウンセリング
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合による実施
互助会制度	兵庫県市町職員互助会または兵庫県学校厚生会による実施

## 7 職員の競争試験および選考 (平成29年度)

職種	受験者数	採用者数
一般事務職Ⅰ	91人	13人
一般事務職Ⅱ	125人	12人
土木技術職	4人	2人
保健師	3人	2人
栄養士	7人	1人
保育士・幼稚園教諭	26人	4人
技能職	15人	2人
消防職	20人	4人

## 8 退職管理の状況

退職後の新たな就職先等の届け出義務なし。

## 9 公平委員会の報告事項 (平成29年度)

勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立て共になし。

# 国民年金のお知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が届きます

年末調整・確定申告まで

大切に保管を

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、毎年1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告の際には必ず、日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付してください。

なお、国民年金保険料は被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの控除対象となります。



## 社会保険料控除証明書が届く時期

- ▽1月～9月に納付した方  
11月上旬
- ▽10月1日以降、今年初めて納付した方  
翌年2月上旬

## 社会保険料控除証明書紛失などの照会先

- ▽ナビダイヤル  
☎0570-0003-0004
- ▽050で始まる電話の方  
☎03-6630-2525
- ▽豊岡年金事務所  
☎22-0948(音声案内で2番を押してください)

## 障害基礎年金

障害の程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと、国民年金の障害年金を受けられます。障害には、身体障害だけでなく知的障害や精神障害も含まれます。次の三つの要件を全て満たしている必要があります。

## ① 初診日に年金に加入

障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日(初診日)に、年金に加入していること

※年金に加入していない20歳前や60歳以上65歳未満の期間(日本国内に住んでいること)に初診日があるときも含まれます。

## ② 一定の障害の状態

障害認定日(原則、初診日から1年6カ月を経過した日)または、障害認定日以降に病状が悪化した場合には65歳に達する日の前日までに、一定の障害状態にあること(国民年金法で定める1級または2級の障害)

## ③ 一定の保険料を納付

初診日の属する月の前々月までに一定の保険料が納付または免除されていること。または、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと

## 国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除(納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません)・法定免除)、納付猶予

学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る年金額を増やすために、これらの期間の保険料をさかのぼって納めることができる制度が「追納制度」です。追納制度の利用には、申込みが必要です。



## 豊岡年金事務所から

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際は、年金手帳など基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるもの他、委任状と委任者の印鑑、代理者の身分証明を準備してください。

### ● 11月10日(土)

午前9時30分～午後4時

### ● 11月5・12・19・26日(月)

午前8時30分～午後7時

### ● 一般的な年金相談

☎0570-0511165

☎050で始まる電話の方

☎03-6700-11165

### ● 来訪年金予約相談

☎0570-0514890

☎050で始まる電話の方

☎03-6631-7521

### ● 日本年金機構ホームページ

アドレス  
<http://www.nenkin.go.jp/>

### 《問合せ》豊岡年金事務所

☎22-0948(音声案内で1番を押してください)

市民課 ☎21-9015 また

は各振興局市民福祉課

## 追納制度

過去10年以内に保険料免除・猶予期間のある方へ

## 問合せ

豊岡年金事務所  
☎22-0948(音声案内で2番を押してください)